

令和7年3月13日

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	令和7年度当初予算において、県税及び交付税収入が前年度から増額になっている。デフレから脱却し、インフレ基調が進んでいる中で予算編成に当たって留意した点はどうか。
財政課長	国が物価高と賃上げの好循環に向けて取り組んでおり、これを本県経済でも実現していくことに重点を置いて予算編成を行っている。 具体的には、令和4年7月以降、消費者物価指数（総合）は前年同月比で3%以上の上昇が継続しており、県民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。こうした状況を踏まえ、6年度2月補正予算において、物価高騰の緩和や産業の持続性を確保するため、生活者及び事業者への支援として、総額22億8,300万円を計上し、7年度に繰り越して実施する。さらに、7年度当初予算においては、県が発注する業務の委託料や光熱費等について、6年度予算額に物価高と賃上げの影響を考慮した経費を上乗せして計上している。
加賀委員	令和7年度当初予算の歳入において、不動産取得税、軽油引取税、たばこ税、自動車税は前年度から減額となっているが、これらの税目の減額の要因及び今後の見通しはどうか。
税政課長	不動産取得税は住宅着工の鈍化、軽油引取税は自動車の燃費性能の向上等による軽油需要の減少、たばこ税は喫煙率の減少、自動車税は人口減少による自動車所有台数の減少等により、減額となっている。これらの税目は、今後も減少傾向が続くと見込んでいる。
加賀委員	県内市町村のうち、11市町村が災害対応業務のために退職自衛官を採用しており、全国的にもそういった傾向があると聞いている。災害発生時には自衛隊と各自治体との連携が重要となり、県としても市町村の退職自衛官の採用を支援していくべきと考えるがどうか。
防災危機管理課長	自治体に退職自衛官が配置されることにより、防災対策の企画立案等に自衛隊での知見が生かされ、災害時における自衛隊との連携強化が図られるなど、自治体における防災対策強化が期待される。市町村における退職自衛官の採用は、市町村と自衛隊が直接調整することになるが、市町村が採用を判断する際には、その働きぶりを実際に見聞きすることが重要と考えており、そういった場が増えるよう県として支援していきたい。
加賀委員	自衛隊からは自衛官の募集に苦慮しているという話を聞いているが、自衛官募集事務に対する県の支援はどうか。
市町村課長	自衛官募集事務については、自衛隊からの告知を県公報に掲載したり、県主管課長会議において、自衛隊の方から市町村の担当課長へ事務の手順を説明してもらうなどの取組みを行っている。
加賀委員	所有者不明の土地や建物が増加しているが、災害発生時や復旧作業の際の影響はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
防災危機管理課長	空き家が適切に管理されていないと、地震や台風に伴う強風、雪の重みによる倒壊等が懸念される。相続手続きの不備等により適切に管理されていない空き家については、空家等対策特別措置法により、特定空家の指定から行政代執行による解体も可能であるため、各市町村における適切な空き家対策が行われるよう期待したい。
加賀委員	新規事業である「『県民まんなか』 みらい共創事業」の概要はどうか。また、従前の「知事と若者の地域創生ミーティング」との違いはどうか。
企画調整課長	「『県民まんなか』 みらい共創事業」は、子どもや女性、若者、学生、経営者、高齢者等の幅広い県民の考えを知事が直接聴く意見交換の場として、「『県民まんなか』 未来共創カフェ」を新たに実施するものである。県全体の大きな課題に対応していくためには、県民との対話がこれまで以上に重要であると考えており、知事と県民との対話をより深めていき、それらを県政に反映するとともに経済界との連携も深めていくことを目指し、県外に転出した若者や県内在住の若手経営者、学生、高齢者等との意見交換を実施する予定である。 部局間で連携しながら、意見交換から県の施策への反映までを一元的に管理していくことから、新規事業として立ち上げたものである。
加賀委員	国会において私立学校の授業料の無償化の議論がされているが、県の就学支援の状況はどうか。また、令和7年度予算案が成立した場合の本県への影響はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	国会において与党と日本維新の会による合意のもと修正された令和7年度の予算案は、現在、年収が約910万円未満の世帯に支給している高校授業料の支援について、所得制限を撤廃し、公立私立高校ともに月額9,900円を支給するというものである。 現在の国と県の授業料の支援は、年収約590万円未満の世帯には、国の就学支援金が月額3万3,000円と県の授業料軽減補助金が月額1,000円、年収が約590万円以上約910万円未満の世帯には、国の就学支援金が月額9,900円と県の授業料軽減補助金が月額1万2,100円、年収が約910万円以上の世帯には、国の支援金はなく、県単独で子どもが3人以上いる世帯に対して月額4,950円を支援している。 令和7年度当初予算では、年収約910万円以上の世帯に対する授業料軽減補助金を約440人分見込んでおり、国の制度が改正された場合、約2,600万円の減額が想定される。
加賀委員	令和7年3月から県税以外の公金の一部についてもコンビニ等での現金納付やスマートフォン決済アプリ等での納付が可能になったが、これまでの県の取組みや今後の展開はどうか。
会計管理者	会計局では、令和6年1月に策定した山形県公金収納DX基本方針に基づき、多様な公金収納方法の導入に向けて取組みをスタートした。7年3月3日から納入通知書による納付について、コンビニでの現金納付、スマートフォンアプリ、ウェブサイトを通じたキャッシュレス納付を開始した。これにより、全国のどこでも都合のよい時間帯で納付が可能となり、県民の利便性が格段に向上すると考えている。このことについて県広報誌にも

発 言 者	発 言 要 旨
	掲載しているが、より積極的に周知を図っていききたい。 今後は、各種行政手続きにおける電子申請・電子納付の導入や県立博物館を始めとする県有施設の窓口へのキャッシュレス決済端末の導入を進めていきたい。また、県税の収納にも使われている eLTAX について、総務省が税外収入にも対応する方針を打ち出しており、それに対応できる体制を整えていきたい。
加賀委員	工事検査における事業者及び県職員の負担軽減に向けた取組みはどうか。
会計局次長 (兼)工事検査課長	今後、災害復旧工事の増加が見込まれ、スムーズな事業執行のためには、発注者、受注者双方の業務負担軽減が不可欠である。そこで、令和7年1月から、検査当日に確認する書類を最大30種から10種ほどに減らすとともに、クラウドサーバー上に保管されている工事関係書類を検査員が事前に確認する等の取組みを行っている。受注者からは、「本格的に実施してほしい」「検査時間が短くなり負担軽減になった」といった声をもらっている。今後も工事の品質を確保しながら関係者の負担軽減を図っていききたい。
高橋(啓)委員	人口減少が進む中、成熟社会の形成に取り組んでいく必要があると考えるが、山形県総合発展計画の後期実施計画(案)の策定趣旨はどうか。また、どのようにPDCAサイクルを回していくのか。
みらい企画主幹	後期実施計画(案)は、山形県総合政策審議会での審議等を踏まえて、人口減少社会を強く意識して整理したものである。具体的には、人口減少対策を最重要課題として、人口減少のスピードの緩和に粘り強く取り組みつつ、人口減少に対応できる県づくりを迅速に進めていく必要があるとしており、従来の政策別の対応方向を示す全県版に加え、新たに政策横断的な対応方向を示す重点テーマを設定している。 PDCAサイクルについては、初めに庁内で指標の進捗状況を把握し、その裏付けとなる各種取組の成果や課題についてしっかり分析した上で、改善方策を検討するという内部評価を行うこととなる。次に、山形県総合政策審議会において、外部の有識者の視点から評価検証を行う。また、次年度に向けて重要となる施策については、知事と関係部局長間で今後の対応を協議する場を設ける。それらの結果を踏まえ、10月に次年度に重点的に推進する施策の方向を示す県政運営の基本的な考え方を策定、公表し、次年度の予算編成や事務事業の改善、新規の取組みへつなげていく。
高橋(啓)委員	社会保障に係る経費が増加する中、本県の投資的経費の推移はどうか。
財政課長	令和7年度当初予算における投資的経費の額は1,082億円であり、前年度当初予算から約29.5%の増となっている。これは6年7月の大雨災害に伴い、災害復旧事業費が増えていることが増加の要因である。今後の見込みについては、当初予算案と一体で公表した「山形県財政の中期展望」において、8～10年度は約850～870億円、11年度は約920億円と試算している。7年度当初予算からは減少するが、本県の財政規模に照らすと小さい額で推移するものと見込んでいる。
高橋(啓)委員	社会保障関係経費等の義務的経費が増加する中、大規模事業を実施する

発 言 者	発 言 要 旨
財政課長	上での課題はどうか。 非常に厳しい財政状況下で、どう財源を確保していくのか、どのように優先順位をつけて実施していくのかが今後の大きな課題と認識している。直近の4年間でも毎年度150～200億円の財源不足が見込まれる中、どのように財源不足を解消していくか、財政上のスキームをどう担保していくかは、次年度以降の予算編成の際にしっかりと検討していきたい。
高橋(啓)委員	県の職場において、会計年度任用職員の採用を減らし、常勤職員を増やしていくべきと考えるが、人事に係る県の考えはどうか。
人事課長	職員の負担を軽減しながら持続可能な行政運営を行う観点から、常勤職員による公務の運営を原則としながらも、業務内容を十分に精査した上で、会計年度任用職員の配置や民間委託、デジタル化など、様々な手法を用いながら適切に行政サービスを提供することが重要と考えている。 引き続き効果的かつ効率的に行政サービスを提供するためにはどのような体制、手法が望ましいのか、職員の負担軽減といった観点も持ちながら、毎年度しっかりと検討し、新たな行政課題にも対応できる業務執行体制を構築していきたい。
高橋(啓)委員	総務省が行った地方公務員に対するメンタルヘルス対策に関するアンケート調査によれば、休職に至った理由として、「職場の人間関係」、「業務内容が困難」といった項目が上位を占めている。県職員のメンタルヘルス不調による長期休暇所得の要因及びその対応はどうか。
人事課長	職員が長期間休職する場合、まずは所属長が職員と面談を行い、不調に至る要因を把握しながら、所属として適切な対応を行うこととしている。また、要因を把握する際には、本人や主治医の同意を得た上で、所属長が主治医と面談するといった対応も行っている。長期間の休職に至る要因については様々なものが考えられるが、令和7年1月末の状況としては、仕事のストレスや人間関係等の職場に起因するものが6割を占めており、残り4割は、家庭の事情や私生活の悩み、病気等のプライベートに関するものとなっている。 様々な要因が絡み合って不調に陥るものと認識しているが、まずは所属長が職員の健康管理に常に留意するとともに、職員が療養後に再びしっかりと働けるよう、人的対応も含め、職員が働きやすい職場環境の整備に努めてまいりたい。
高橋(啓)委員	衛生委員会の活動状況はどうか。
総務厚生課長	衛生委員会では、労働安全衛生法に基づき、職員の代表者、産業医、衛生管理者等を委員とし、職員の安全や健康の保持増進、快適な職場づくりにおける課題等を議論している。 本庁衛生委員会における今年度の取組みとして、ストレスチェックの実施状況や今年度に新たに開催した若手職員向けメンタルヘルス研修会について議論を行った。衛生委員会の取組みを通して、職場における課題の洗い出しや職員の心身の健康の保持増進、職場環境の改善に努めていきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	事務の適正な執行の確保のために、本県でも内部統制が導入され、執行部自らが事務ミスの発生を防止する対策に取り組んできたが、監査委員と内部統制の関わりはどうか。
監査課長	監査委員は、内部統制の対象となる財務事務等の監査を行って、内部統制の不備などを把握した場合には、適切な改善や是正を促すことが求められていることから、定期監査に併せて、各所属の内部統制の状況を確認するとともに、知事から提出される内部統制評価報告書について評価が適切に実施されているか、不備の判断が適切に行われているか審査している。 内部統制制度が導入された令和2年～4年度にかけては、監査で指摘または注意を行った件数が、前年度に比べて増加しているが、これは職員が積極的にミスに気づき、改善に取り組んだ結果と捉えている。今年度の監査における指摘又は注意を行った件数は前年度の121件から95件に減少しており、内部統制制度の運用の成果が表れてきている。 今後も、適正な事務処理に向け、監査と内部統制が相乗効果を発揮できるように取り組んでいく。
高橋(啓)委員	今後の監査の役割及び監査機能の充実に向けた取組みはどうか。
監査委員事務局長	昨今、行政に対するニーズが多様化する中、単に事務が適正に執行されているかという視点だけではなく、経済性、効率性、有効性の視点で検証することがこれまで以上に重要になってきていると認識している。このため、合理性及び正確性の観点からの監査については、ある程度内部統制のチェック機能に委ねていくこととし、これまで比較的手薄であった経済性等の観点からの監査に軸足を移していくこととして、取組みを始めている。 事務局としては、財務会計に関する法令、実務に精通するだけでなく、県の行財政や施策の状況を的確に把握し、効率的な行政運営を確保する観点から、問題点に言及し、改善を求めるという、監視とチェック機能の一翼を担う使命感を強く持って、監査業務に取り組む必要があると考えており、日々の自己研さんはもとより、会計検査院が主催する外部の専門研修への参加等を通して、監査スキルや資質の向上に努めることが重要であると認識している。
小松副委員長	令和6年7月の大雨災害では、標準的な住宅が中規模半壊以上に認定されている中、高床式住宅では建物に同等の被害があっても標準的な住宅と同等の被害認定がなされない状況が見られた。そこで、各地域の特徴に合わせた被害認定基準となるよう、国に対して災害の被害認定基準の見直しを求めていく意見書を提出すべきと考えるがどうか。
矢吹委員	戸沢村にて被害認定の実態も聴かせてもらい、国の支援が不十分と感じているので、提出すべきである。
加賀委員	地域の事情に応じた対応をしっかりと国に求めることは重要なので、提出すべきである。 ⇒意見書の提出を全員異議なく決定
小松副委員長	県有資産の維持管理費の削減に向けた取組みはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
管財課長	産業技術短期大学校と山形職業能力開発専門校における警備業務、庄内児童相談所と鶴岡乳児院の空調設備保守点検業務の一括発注により、委託料の削減や契約事務を行う職員の負担軽減につながっていると認識している。さらに、複数施設における複数業務を一括発注する拡大型一括発注について、令和6年5月から山形市松栄地区の4施設を選定し、モデル事業として実施している。日常点検や小規模修繕を委託業務内に含めることで、日常点検で見つかった設備の不具合に速やかに対応できている。
小松副委員長	拡大型一括発注の来年度以降の実施予定はどうか。
管財課長	現在はモデル事業として実施しており、2年経過した時点で評価を行い、今後進めていくべきかについて検討する予定である。
小松副委員長	東北公益文科大学の公立化に当たり、全日本空輸と連携した取組みはどうか。
東北公益文科大学公立化準備室長	先日、オンライン会議で全日本空輸と担当職員で意見交換を行った。その中で全日本空輸からは、グローバルな教育の展開について言及があった。全日本空輸との連携については、入学を希望する高校生へのアピールや、全日本空輸の豊富な基盤を活用した実地研修の実施などが期待できる。大学側とも意見交換しながら、一過性的なものに終わらないよう持続的なスキームを構築していきたい。
小松副委員長	外国人総合相談ワンストップセンターにおける外国人材受入拡大に係る取組みはどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	外国人材受入拡大の取組みとして、令和6年7月に外国人材採用支援デスクを設置し、企業からの相談内容に応じた専門家の派遣や専門コーディネーターによる企業と外国人材とのマッチングを行っている。
小松副委員長	県庁舎における県民向けの Wi-Fi 環境の整備が必要と考えるが、今後の整備予定はどうか。
D X推進課長	令和7年度に予定している職員用の無線 LAN 整備に併せ、県民向けの Wi-Fi 環境を提供する予定である。これは災害時などの有事の際に外部から応援で来る方々に使っていただくことを想定しているが、平時でも県庁ロビーや本会議場で使えるようにしたいと考えている。
小松副委員長	適切な災害対応を行うに当たっての自衛隊との連携について、県の考えはどうか。
防災くらし安心部長	市町村から自衛隊の災害救助派遣要請を県が受けた際の、要件の判断をいかに迅速に行うかが大きな課題と考えている。今後も県と自衛隊との連携を強化していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
【請願 25 号の審査】 矢吹委員	願意妥当である。 ⇒簡易採決の結果、採択に決定
【請願 26 号の審査】 今野委員 小松副委員長	請願 25 号及び 26 号ともに日米地位協定の見直しを求めるものであり、願意妥当である。 12 月定例会では請願 21 号として提出され、審査を行ったが、請願要旨内に正確でない文言があり、継続審査となった。取り下げられ、今定例会で再度提出されたものについては、修正がなされていたので、願意妥当である。 ⇒簡易採決の結果、採択に決定